

さいたま市契約公報 第 1 8 号 令和 7 年 1 0 月 1 5 日 発行	発行所 さいたま市浦和区常盤 6 丁目 4 番 4 号 さいたま市役所 (財政局契約管理部契約課)
---	---

目 次

特定調達契約に係る一般競争入札の公告（4 件）

- さいたま市立病院第二期院内業務システムの賃貸借及び保守…………… 1
- さいたま市立岸町保育園外 4 6 園で使用する電気…………… 6
- 土木・下水道積算システム機器賃貸借…………… 9
- さいたま市南区役所等電話交換機設備賃貸借…………… 1 3

特定調達契約の落札者等の公示

- ・軽乗用ハイブリッド自動車賃貸借（令和 8 年度導入）（その 1）…………… 1 7
- ・小型貨物ハイブリッド自動車賃貸借（令和 8 年度導入）…………… 1 7
- ・さいたま市役所本庁舎及びときわ会館構内電話交換機等設備賃貸借…………… 1 7
- ・塵芥収集機械車 3 t シャーシー（プレス式・強制排出車）…………… 1 7
- ・塵芥収集機械車 3 t シャーシー（回転板式・ダンプ排出車）…………… 1 7
- ・再生コピー用紙（A 4）（単価契約）…………… 1 7
- ・屈折はしご付消防自動車（2 5 m 級）オーバーホール…………… 1 8
- ・さいたま市生活科学課パージトラップガスクロマトグラフ質量分析計
賃貸借…………… 1 8
- ・さいたま市生活科学課誘導結合プラズマ質量分析計賃貸借…………… 1 8
- ・消防緊急情報システム（指令・情報）整備に係る賃貸借
（（仮称）城南地区出張所）…………… 1 8

競争入札参加資格審査に関する告示（1 件）

- 令和 7・8 年度競争入札の参加資格に関する追加受付の審査結果…………… 1 8

一般競争入札の告示（4 件）

- 消防用ホース…………… 1 9
- 令和 7 年度小・中学校理科教育設備等整備等備品…………… 2 2
- さいたま市市民税・県民税・森林環境税特別徴収税額の
決定・変更通知書、納入書（当初分）印字製本封入封緘業務…………… 2 5
- さいたま市令和 8 年度版国民健康保険のしおり作成業務…………… 2 8

特定調達契約に係る一般競争入札の中止（1 件）

- さいたま市立病院輸液ポンプほか賃貸借…………… 3 1

○特定調達契約に係る一般競争入札の公告

さいたま市公告（調達）第 9 8 号

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

令和 7 年 1 0 月 1 5 日

さいたま市長 清 水 勇 人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

さいたま市立病院第二期院内業務システムの賃貸借及び保守

(2) 借入場所

さいたま市緑区大字三室 2 4 6 0 さいたま市立病院

(3) 業務概要

仕様書のとおり

(4) 借入期間

令和 9 年 1 月 1 日から令和 1 3 年 1 2 月 3 1 日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 令和 7 年度さいたま市の特定調達契約に係る物品等の競争入札の参加資格に関する審査を受け、業種表・営業品目一覧のうち、業務区分「賃貸」、営業品目「OA 機器・用品」の資格を有すると認められた者であること。なお、令和 7・8 年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品等）（以下「名簿」という。）に同営業品目で登載されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に登載のない者（当該営業品目について登載がない者を含む。）は、さいたま市財政局契約管理部契約課に所定の様式により、令和 7 年 1 0 月 2 8 日（火）までに資格審査の申請を行うこと。

- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 7 号）第 3 2 条第 1 項各号に掲げる者

イ 地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 4 第 2 項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

- (3) 本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成 1 9 年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成 1 3 年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。
- (4) 本入札の公告日から過去 5 年以内に、国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体とインターネットに接続するネットワークシステム基幹部分の構築を含む賃貸借契約を締結し、かつ、履行を完了又は公告日現在において 1 年を超えて履行中の実績を有する者であること。

3 入札説明書等の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書及び仕様書等（以下「入札説明書等」という。）を交付するものとする。

(1) 交付場所

さいたま市緑区大字三室 2 4 6 0 さいたま市保健衛生局市立病院病院経営部情報管理室
電話 0 4 8（7 6 7）7 1 5 7 FAX 0 4 8（8 7 3）5 4 5 1

(2) 交付期間

本入札の公告の日から令和7年11月4日（火）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで）

(3) 交付費用

入札説明書等はCD-ROMで無償にて交付する。

(4) 入札説明書等の返却

交付した入札説明書等（CD-ROM）は、入札書提出時に返却すること。また、入札辞退をする場合は、入札辞退届の提出と併せて返却すること。なお、入札参加申込以前に入札しないことが決まった場合は、競争入札参加申込兼資格確認申請書提出期限までに速やかに返却すること。

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登録されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

3(2)に同じ

(3) 受付場所

3(1)に同じ

(4) 提出部数

1部

(5) 提出方法

持参

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

3(1)に同じ

(2) 交付日時

令和7年11月11日（火）午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで

(3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に110円切手を添付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

6 入札手続等

(1) 入札参加資格者の確認

ア 入札参加資格がある旨の競争入札参加資格確認結果通知書を6(4)イに定める入札会場に持参すること（6(3)に定める郵送による入札書の提出を行う者を除く。）。

イ 入札参加資格がある旨の通知を受けた者であっても、入札時点において参加資格がない者は、

入札に参加できない。

(2) 入札方法

単価（月額）で行う。入札金額は、賃借料及び保守料を合算した1月当たりの額を記入すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 郵送による入札書の提出期限及び送付先

ア 提出期限

書留郵便（簡易書留郵便を含む。）により、令和7年11月28日（金）必着とする。

イ 提出先

〒336-8522 さいたま市緑区大字三室2460 さいたま市保健衛生局市立病院
病院経営部情報管理室

(4) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和7年12月2日（火）午前11時00分

イ 場所

さいたま市緑区大字三室2460 さいたま市立病院3階会議室1

(5) 入札保証金

見積もった金額（月額）に月数を乗じた額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(6) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和7年12月2日（火）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(4)イに同じ

(7) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、著しく低価格の場合は、同条第3項の規定により調査を行う場合がある。

(8) 入札の無効

さいたま市特定調達契約に係る競争入札参加者心得（平成15年さいたま市制定）第15条に該当する入札は無効とする。

(9) 入札事務を担当する課

さいたま市緑区大字三室2460 さいたま市保健衛生局市立病院病院経営部情報管理室
電話 048（767）7157 FAX 048（873）5451

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額（月額）に月数を乗じた額の１００分の１０以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第３０条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所
ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付

ホームページからダウンロードできる。また、さいたま市財政局契約管理部契約課において無償で交付する。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

イ 申請場所

さいたま市浦和区常盤６－４－４　さいたま市財政局契約管理部契約課
電話　０４８（８２９）１１７９　ＦＡＸ　０４８（８２９）１９８６

ウ 受付時間

休日を除く午前８時３０分から午後５時１５分まで

(3) 契約条項等は、さいたま市保健衛生局市立病院病院経営部情報管理室及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/009/index.html>

(4) 詳細は、入札説明書による。

9 Summary

(1) Contract Title

Lease and Maintenance for the second term of the Saitama City Hospital In-Hospital Operations System

(The in-hospital operations system allows doctors and other medical staff to use the internet for purposes such as obtaining medical technology information and conducting academic research, and also provides Wi-Fi access for patients.)

(2) Date and Time of Bid Opening

Tuesday, December 2, 2025, 11:00 a.m.

(3) Contact Point for the Notice

2460 Ōaza Mimuro, Midori Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 336-8522

Medical Information Management Office, Department of Hospital Administration, City Hospital, Bureau of Health and Hygiene, Saitama City Hall

TEL: 048-767-7157

さいたま市公告（調達）第 99 号

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

令和 7 年 10 月 15 日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名及び数量

さいたま市立岸町保育園外 46 園で使用する電気 2,308,300 キロワット時

(2) 需要場所

さいたま市浦和区岸町 6-5-12 さいたま市立岸町保育園外 46 園

(3) 業務概要

入札説明書のとおり

(4) 需給期間

入札説明書のとおり

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 令和 7 年度さいたま市の特定調達契約に係る物品等の競争入札の参加資格に関する審査を受け、業種表・営業品目一覧のうち、業務区分「販売」、営業品目（大分類）「燃料類」内の営業品目（小分類）「電力」の資格を有すると認められた者であること。なお、令和 7・8 年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品等）（以下「名簿」という。）に同営業品目で登載されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に登載のない者（当該営業品目について登載がない者を含む。）は、さいたま市財政局契約管理部契約課に所定の様式により、令和 7 年 10 月 27 日（月）までに資格審査の申請を行うこと。

- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 7 号）第 32 条第 1 項各号に掲げる者

イ 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 2 項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

- (3) 本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成 19 年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成 13 年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

- (4) 電気事業法等の一部を改正する法律（平成 26 年法律第 72 号）施行後の電気事業法（昭和 39 年法律第 170 号）第 2 条第 1 項第 3 号に規定する小売電気事業者の登録を受けた者、電気事業法附則第 2 条第 1 項により同法第 2 条の 2 の登録を受けたものとみなされる者又は小売電気事業者の電力を媒介、代理、取次をする者であること。

- (5) 1(2)の需要場所に要する予定使用電力量の供給に十分な電源を確保している者であること。

3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

(1) 交付場所

ア サイたま市浦和区常盤 6-4-4 サイたま市子ども未来局子育て未来部保育課
担当 公立保育管理係 電話 048(829)1867

イ サイたま市ホームページからダウンロード

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/006/002/p124616.html>

(2) 交付期間

公告の日から令和 7 年 1 月 5 日（水）まで（3(1)アにおいては、さいたま市の休日を定める条例（平成 13 年さいたま市条例第 2 号）第 1 条第 1 項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前 9 時から午後 4 時まで）

(3) 交付費用

無償

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

3(2)に同じ

(3) 受付場所

3(1)アに同じ

(4) 提出方法

持参又は郵送

(5) 郵送による場合の提出書類の受領期限及び送付先

ア 受領期限

令和 7 年 1 月 5 日（水）書留郵便（簡易書留郵便を含む。）により提出すること。

イ 送付先

〒330-9588 サイたま市浦和区常盤 6-4-4 サイたま市子ども未来局子育て未来部保育課

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

3(1)アに同じ

(2) 交付日時

令和 7 年 1 月 19 日（水）午前 9 時から午後 4 時まで

(3) その他

郵送希望者については、4 の書類提出時において返信用封筒に 110 円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

6 入札手続等

(1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先

ア 受領期限

令和7年12月2日（火）書留郵便（簡易書留郵便を含む。）により提出すること。

イ 送付先

4(5)イに同じ

(3) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和7年12月3日（水）午前10時00分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4　さいたま市役所西会議棟1階第7会議室

(4) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和7年12月3日（水）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(3)イに同じ

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 入札の無効

さいたま市特定調達契約に係る競争入札参加者心得（平成15年さいたま市制定）第15条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4　さいたま市子ども未来局子育て未来部保育課

電話　048（829）1867　FAX　048（829）2516

7 契約手続等

(1) 契約保証金

落札価格の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所

ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付

ホームページからダウンロードできる。また、さいたま市財政局契約管理部契約課において無償で交付する。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

イ 申請場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部契約課

電話 048(829)1179 FAX 048(829)1986

ウ 受付時間

休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

(3) 契約条項等は、さいたま市子ども未来局子育て未来部保育課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/009/index.html>

(4) 詳細は、入札説明書による。

9 Summary

(1) Contract for tender:

Supply of electricity to 47 Saitama municipal nursery schools including Kishimachi Nursery School-2, 308,300 Kilowatt hours

(2) Date and time of tender:

December 3, 2025, 10:00 a.m.

(3) Contact point for the notice:

Division for Children's Daycare, Department of Childcare, Bureau of Child Development, Saitama City

6-4-4 Tokiwa, Urawa Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 330-9588, Japan

Tel: 048-829-1867

さいたま市公告（調達）第100号

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

令和7年10月15日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

土木・下水道積算システム機器賃貸借

(2) 借入場所

さいたま市機器設置拠点（さいたま市浦和区内）

(3) 数量・特質等

入札説明書のとおり

(4) 借入期間

令和 8 年 1 0 月 1 日から令和 1 3 年 9 月 3 0 日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 令和 7 年度さいたま市の特定調達契約に係る物品等の競争入札の参加資格に関する審査を受け、業種表・営業品目一覧のうち、業務区分「賃貸」、営業品目「OA機器・用品」の資格を有すると認められた者であること。なお、令和 7・8 年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品等）（以下「名簿」という。）に同営業品目で登載されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に登載のない者（当該営業品目について登載がない者を含む。）は、さいたま市財政局契約管理部契約課に所定の様式により、令和 7 年 1 0 月 2 9 日（水）までに資格審査の申請を行うこと。

- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 号）第 3 2 条第 1 項各号に掲げる者

イ 地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 4 第 2 項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

- (3) 本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成 1 9 年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成 1 3 年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

- (1) 交付場所

さいたま市浦和区常盤 6－4－4 さいたま市建設局技術管理課

担当 土木積算係 電話 0 4 8（8 2 9）1 5 1 6

- (2) 交付期間

公告の日から令和 7 年 1 1 月 6 日（木）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成 1 3 年さいたま市条例第 2 号）第 1 条第 1 項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前 9 時から午後 4 時まで）

- (3) 交付費用

無償

- (4) 交付方法

CD－ROM

- (5) 入札説明書等の返却

交付した入札説明書等は、入札書提出時に返却すること。また、入札を辞退する場合は、入札

辞退届の提出と併せて返却すること。なお、入札参加申込み以前に入札しないことが決まった場合は、令和7年11月6日（木）までに速やかに返却すること。

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

公告の日から令和7年11月6日（木）まで（休日を除く午前9時から午後4時まで）

(3) 受付場所

3(1)に同じ

(4) 提出方法

持参

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

3(1)に同じ

(2) 交付日時

令和7年11月25日（火）午前9時から午後4時まで

(3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に110円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

6 入札手続等

(1) 入札方法

単価（月額）で行う。入札金額は、賃借料1月当たりの額を記入すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先

ア 受領期限

令和7年12月16日（火）書留郵便（簡易書留郵便を含む。）により提出すること。

イ 送付先

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市建設局技術管理課

(3) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和7年12月18日（木）午前10時00分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤 6-4-4 さいたま市役所西会議棟 1 階第 7 会議室

(4) 入札保証金

見積もった金額の 100 分の 5 以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成 13 年さいたま市規則第 66 号）第 9 条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和 7 年 12 月 18 日（木）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(3)イに同じ

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第 11 条第 1 項及び第 2 項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 入札の無効

さいたま市特定調達契約に係る競争入札参加者心得（平成 15 年さいたま市制定）第 15 条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤 6-4-4 さいたま市建設局技術管理課

電話 048（829）1516 FAX 048（829）1988

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額（月額）に月数を乗じた額の 100 分の 10 以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第 30 条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所

ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付

ホームページからダウンロードできる。また、さいたま市財政局契約管理部契約課において無償で交付する。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

イ 申請場所

さいたま市浦和区常盤 6-4-4 さいたま市財政局契約管理部契約課

電話 048（829）1179 FAX 048（829）1986

ウ 受付時間

休日を除く午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで

- (3) 契約条項等は、さいたま市建設局技術管理課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/009/index.html>

- (4) 詳細は、入札説明書による。

9 Summary

- (1) Lease contract for tender

Civil Engineering and Sewerage Estimating System Equipment

- (2) Date and time of tender:

December 18, 2025, 10:00 am

- (3) Contact point for the notice:

Engineering Standard Management Division, Construction Bureau, Saitama City

6-4-4 Tokiwa, Urawa Ward, Saitama City, Saitama Prefecture, 330-9588

TEL: 048-829-1516

さいたま市公告（調達）第 101 号

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

令和 7 年 10 月 15 日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名

さいたま市南区役所等電話交換機設備賃貸借

- (2) 借入場所

さいたま市南区別所 7-20-1 さいたま市南区役所

- (3) 数量・特質等

仕様書による。

- (4) 借入期間

令和 8 年 6 月 1 日から令和 14 年 5 月 31 日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 令和 7 年度さいたま市の特定調達契約に係る物品等の競争入札の参加資格に関する審査を受け、業種表・営業品目一覧のうち、業務区分「賃貸」営業品目（大分類）「通信放送機器」の資格を有すると認められた者であること。なお、令和 7・8 年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品等）（以下「名簿」という。）に同営業品目で登載されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に登載のない者（当該営業品目について登載がない者を含む。）は、さいたま市財政局契約管理部契約課の所定の様式により、令和 7 年 10 月 24 日（金）までに資格審査の申請を行うこと。

- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 号）第 32 条第 1 項各号に掲げる者

イ 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 2 項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

- (3) 本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成 19 年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成 13 年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。
- (4) 入札日において、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。
- (5) 入札日において、民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、再生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。
- (6) 賃貸借された納入機器を設置及び設定し、常時正常な状態又は十分に機能が働く状態に維持し、万一問題が生じた場合即時に対応できる者であること。
- (7) 令和 2 年度以降において、「さいたま市南区役所等電話交換機設備賃貸借」と同種同規模の契約を締結し、履行した実績を有する者であること。

3 入札までの手続き

本入札は、原則としてさいたま市物品調達等電子入札運用基準（令和 7 年さいたま市制定）に基づき、入札手続を埼玉県電子入札共同システム（以下「電子入札システム」という。）により行う。電子入札システムで利用可能な電子証明書（IC カード）を取得し、電子入札システムの利用者登録が完了している者は、電子入札システムにより入札参加を行うこと。

4 入札説明書及び仕様書の交付

入札情報公開システムに掲載する。

- (1) 交付期間
公告の日から令和 7 年 11 月 5 日（水）まで
- (2) 交付費用
無償

5 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

- (1) 提出書類及び提出方法
入札説明書に記載のとおりとする。
- (2) 受付期間
公告の日から令和 7 年 11 月 5 日（水）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成 13 年さいたま市条例第 2 号）第 1 条第 1 項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 4 時まで）

6 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

入札参加資格の確認結果は、電子入札システムにより交付するものとする。なお、電子入札システムにより通知できない者にあつては、次のとおり交付するものとする。

- (1) 交付場所

さいたま市南区別所 7-20-1 さいたま市南区役所区民生活部総務課

(2) 交付日時

令和 7 年 1 1 月 1 7 日（月）午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 4 時まで

(3) その他

郵送希望者については、5 の書類提出時において返信用封筒に 1 1 0 円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

7 入札手続等

(1) 入札方法

単価（月額）で行う。入札金額は、賃借料 1 月当たりの額を記入すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 1 0 0 分の 1 0 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 1 1 0 分の 1 0 0 に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札書の提出方法及び提出期間

ア 提出方法

原則として電子入札システムにより行うこと。なお、入札に参加を希望する者が電子入札システムにより入札参加を行うことができない場合は、郵送又は持参による紙での入札を受け付ける。

イ 提出期間

令和 7 年 1 1 月 1 8 日（火）午前 9 時 0 0 分から令和 7 年 1 1 月 2 6 日（水）午後 5 時 0 0 分まで（持参の場合は、休日を除く午前 9 時 0 0 分から午後 5 時 0 0 分まで。郵送の場合は、提出期間内必着とし、一般書留郵便又は簡易書留郵便により提出すること。）

ウ 郵送又は持参による場合の入札書の提出先

〒 3 3 6 - 8 5 8 6 さいたま市南区別所 7-20-1 さいたま市南区役所区民生活部総務課

(3) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和 7 年 1 1 月 2 8 日（金）午前 9 時 3 0 分

イ 場所

さいたま市南区別所 7-20-1 さいたま市南区役所区民生活部総務課

(4) 入札保証金

見積もった金額（月額）に月数を乗じた額の 1 0 0 分の 5 以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成 1 3 年さいたま市規則第 6 6 号）第 9 条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第 1 1 条第 1 項及び第 2 項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 入札の無効

さいたま市特定調達契約に係る競争入札参加者心得（平成 1 5 年さいたま市制定）第 1 5 条に

該当する入札は無効とする。

(7) 入札事務を担当する課

さいたま市南区別所 7-20-1 さいたま市南区役所区民生活部総務課

電話 048 (844) 7123 FAX 048 (844) 7270

8 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額（月額）に月数を乗じた額の 100 分の 10 以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第 30 条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

9 その他

(1) 提出された競争入札参加申込兼資格確認申請書等は、返却しない。

(2) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(3) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所

ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付

ホームページからダウンロードできる。また、さいたま市財政局契約管理部契約課において無償で交付する。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

イ 申請場所

さいたま市浦和区常盤 6-4-4 さいたま市財政局契約管理部契約課

電話 048 (829) 1179 FAX 048 (829) 1986

ウ 受付時間

休日を除く午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで

(4) 契約条項等は、さいたま市南区役所区民生活部総務課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/009/index.html>

(5) 詳細は、入札説明書による。

10 Summary

(1) Lease Agreement :

Telephone Switchboard Equipment Lease for Saitama City Minami Ward Office, etc.

(2) Date of Bid Opening :

Friday, November 28th, 2025, 9:30 a.m.

(3) Contact point for the notice :

Saitama City Minami Ward Office, Department for Daily Life Affairs of the Ward
Residents, General Affairs Division

7-20-1 Bessho, Minami Ward, Saitama City

TEL: 048-844-7123 FAX : 048-844-7270

○特定調達契約の落札者等の公示

さいたま市公告（調達）第１０２号

次のとおり落札者等について公示します。

令和７年１０月１５日

さいたま市長 清水 勇 人

「掲載事項」

①案件番号 ②物品等又は特定役務の名称及び数量 ③契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 ④落札者又は随意契約の相手方を決定した日 ⑤落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所（法人の場合はその名称及び所在地） ⑥落札金額又は随意契約に係る契約金額 ⑦契約の相手方を決定した手続 ⑧公告又は公示をした日 ⑨随意契約によることとした理由

①１０２－１ ②軽乗用ハイブリッド自動車賃貸借（令和８年度導入）（その１） ６４台 ③さいたま市財政局財政部庁舎管理課 さいたま市浦和区常盤６－４－４ ④令和７年９月１２日 ⑤住友三井オートサービス株式会社さいたま支店 支店長 武藤進 さいたま市大宮区桜木町１－１０－１６ シーノ大宮ノースウィング１５階 ⑥１９，２００円（１台あたりの月額） ⑦一般競争入札 ⑧令和７年７月３１日さいたま市公告（調達）第８５号

①１０２－２ ②小型貨物ハイブリッド自動車賃貸借（令和８年度導入） １８台 ③さいたま市財政局財政部庁舎管理課 さいたま市浦和区常盤６－４－４ ④令和７年９月１２日 ⑤株式会社トヨタレンタリース新埼玉本店 支配人 山崎充生 さいたま市大宮区桜木町四丁目２０６番地１ ⑥２６，０００円（１台あたりの月額） ⑦一般競争入札 ⑧令和７年７月３１日 さいたま市公告（調達）第８６号

①１０２－３ ②さいたま市役所本庁舎及びときわ会館構内電話交換機等設備賃貸借 ③さいたま市財政局財政部庁舎管理課 さいたま市浦和区常盤６－４－４ ④令和７年９月１２日 ⑤三菱ＨＣキャピタル株式会社 執行役員 安栄香純 東京都千代田区丸の内一丁目５番１号 ⑥３，５０７，９００円（月額） ⑦一般競争入札 ⑧令和７年７月３１日 さいたま市公告（調達）第８７号

①１０２－４ ②(1)塵芥収集機械車３ｔシャーシー（プレス式・強制排出車） ３台 (2)塵芥収集機械車３ｔシャーシー（回転板式・ダンプ排出車） ４台 ③さいたま市財政局契約管理部調達課 さいたま市浦和区常盤６－４－４ ④令和７年８月２０日 ⑤新明和工業株式会社特装車事業部営業本部関東支店 支店長 板村彰 さいたま市北区宮原町２－４１－１２ ⑥(1)３９，５１３，５２３円 (2)５０，８８０，６９８円 ⑦一般競争入札 ⑧令和７年６月３０日さいたま市公告（調達）第７８号

①１０２－５ ②再生コピー用紙（Ａ４）（単価契約） 約１６，１０７箱 ③さいたま市財政局契約管理部調達課 さいたま市浦和区常盤６－４－４ ④令和７年９月１７日 ⑤ＴＯＰＰＡＮエッジ株式会社埼玉営業所 所長 吉田拓真 さいたま市大宮区桜木町１－９－６ ⑥２，６４０円（単価） ⑦一般競争入札 ⑧令和７年７月３１日さいたま市公告（調達）第８８号

① 102-6 ②屈折はしご付消防自動車（25m級）オーバーホール 1台 ③さいたま市財政局契約管理部調達課 さいたま市浦和区常盤6-4-4 ④令和7年8月4日 ⑤株式会社モリタテクノス東京営業所 所長 谷宏一 千葉県船橋市小野田町1530 ⑥35,805,000円 ⑦随意契約 ⑨地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条第1項第1号該当

① 102-7 ②さいたま市生活科学課パージトラップガスクロマトグラフ質量分析計賃貸借 ③さいたま市保健衛生局健康科学研究センター生活科学課 さいたま市中央区鈴谷7-5-12 ④令和7年8月27日 ⑤オリックス・レンテック株式会社 代表取締役 上谷内祐二 東京都品川区北品川5-5-15大崎ブライトコア ⑥320,210円（月額） ⑦一般競争入札 ⑧令和7年6月30日さいたま市公告（調達）第80号

① 102-8 ②さいたま市生活科学課誘導結合プラズマ質量分析計賃貸借 ③さいたま市保健衛生局健康科学研究センター生活科学課 さいたま市中央区鈴谷7-5-12 ④令和7年8月27日 ⑤三菱HCキャピタル株式会社 執行役員 安栄香純 東京都千代田区丸の内1-5-1 ⑥586,960円（月額） ⑦一般競争入札 ⑧令和7年6月30日さいたま市公告（調達）第81号

① 102-9 ②消防緊急情報システム（指令・情報）整備に係る賃貸借（（仮称）城南地区出張所）一式 ③さいたま市消防局警防部指令課 さいたま市浦和区常盤6-1-28 ④令和7年9月8日 ⑤FLCS株式会社関東信越支店 支店長 山勢太郎 さいたま市大宮区桜木町一丁目11番地20 ⑥9,058,500円（月額） ⑦随意契約 ⑨地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号該当

○競争入札参加資格審査に関する告示

さいたま市告示第1544号

さいたま市水道局告示第139号

令和7・8年度のさいたま市及びさいたま市水道局における競争入札の参加資格に関する追加受付の審査結果について、次のとおり公表する。

令和7年10月1日

さいたま市長 清水 勇 人
さいたま市水道事業管理者 小 島 豪 彦

競争入札参加有資格者数（令和7年10月1日名簿新規登載分）

	市内	県内	県外	合計
物品等	7	8	33	48

※主たる営業所の所在地による

○一般競争入札の告示

さいたま市告示第1580号

次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6の規定に基づき公告する。

令和7年10月10日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名（物品の購入）

消防用ホース

(2) 納入場所

さいたま市浦和区常盤6-1-28 さいたま市浦和消防署 外9署

(3) 数量・特質等

入札説明書及び仕様書のとおり

(4) 納入期限

令和8年3月16日

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 本入札の告示日において、令和7・8年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品等）（以下「名簿」という。）の業種表・営業品目一覧のうち、業務区分「販売」、営業品目「消防・防災・防犯用品」で登載され、かつ、市内に本店又は本市との契約権限を有する支店若しくは営業所を有していること。

- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 施行令第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

- (3) 本入札の告示日から開札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

- (4) 開札日において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

- (5) 開札日において、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、再生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

3 入札手続の方法

本入札は、さいたま市物品調達等電子入札運用基準（令和7年さいたま市制定）に基づき、入札手続を埼玉県電子入札共同システム（以下「電子入札システム」という。）により行う。電子入札シ

システムで利用可能な電子証明書（ＩＣカード）を取得し、電子入札システムの利用者登録が完了している者は、電子入札システムにより入札参加を行うこと。

4 入札説明書の交付

さいたま市ホームページ及び埼玉県入札情報公開システムに掲載する。

(1) 交付期間

告示の日から令和 7 年 1 0 月 2 4 日（金）まで

(2) 交付費用

無償

5 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類及び提出方法

入札説明書に記載のとおりとする。

(2) 受付期間

告示の日から令和 7 年 1 0 月 2 4 日（金）午後 5 時 1 5 分まで

6 競争入札参加資格の確認通知

入札参加資格の確認結果は、電子入札システムにより交付するものとする。なお、電子入札システムにより通知できない者にあつては、次のとおり交付するものとする。

(1) 交付場所

さいたま市浦和区常盤 6－4－4 さいたま市財政局契約管理部調達課

担当 物品契約係 電話 0 4 8（8 2 9）1 1 8 1

(2) 交付日時

令和 7 年 1 0 月 3 0 日（木）及び令和 7 年 1 0 月 3 1 日（金）午前 8 時 3 0 分から午後 5 時 1 5 分まで

(3) その他

郵送希望者については、5 の書類提出時において返信用封筒に 1 1 0 円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

7 入札手続等

(1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 1 0 0 分の 1 0 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 1 1 0 分の 1 0 0 に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札書の提出方法及び提出期間

ア 提出方法

原則として電子入札システムにより行うこと。なお、入札に参加を希望する者が電子入札システムにより入札参加を行うことができない場合は、郵送又は持参による紙での入札を受け付

ける。

イ 提出期間

令和 7 年 1 月 5 日（水）午前 8 時 30 分から令和 7 年 1 月 7 日（金）午後 5 時まで（持参の場合は、さいたま市の休日を定める条例（平成 13 年さいたま市条例第 2 号）第 1 条第 1 項に規定する休日を除く午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで。郵送の場合は、提出期間内必着とし、一般書留郵便又は簡易書留郵便により提出すること。）

ウ 郵送又は持参による場合の入札書の提出先

〒 330-9588 さいたま市浦和区常盤 6-4-4 さいたま市財政局契約管理部調達課 担当 物品契約係

(3) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和 7 年 1 月 10 日（月）午後 2 時 00 分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤 6-4-4 さいたま市役所西会議棟 1 階第 1 入札室

(4) 入札保証金

見積もった金額の 100 分の 5 以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成 13 年さいたま市規則第 66 号）第 9 条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第 11 条第 1 項及び第 2 項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 入札の無効

さいたま市契約規則第 13 条に該当する入札は無効とする。

(7) 契約事務を担当する課（問合せ先）

さいたま市浦和区常盤 6-4-4 さいたま市財政局契約管理部調達課
電話 048（829）1181 FAX 048（829）1986

8 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の 100 分の 10 以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第 30 条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

9 その他

(1) 提出された競争入札参加申込兼資格確認申請書等は、返却しない。

(2) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(3) 契約条項等は、さいたま市財政局契約管理部調達課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/009/index.html>

(4) 詳細は、入札説明書による。

さいたま市告示第 1581 号

次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「施行令」という。）第 167 条の 6 の規定に基づき公告する。

令和 7 年 10 月 10 日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名（物品の購入）

令和 7 年度小・中学校理科教育設備整備等備品

(2) 納入場所

さいたま市北区日進町 2-9-11 さいたま市立日進小学校 外 15 校

(3) 数量・特質等

入札説明書及び仕様書のとおり

(4) 納入期限

令和 8 年 1 月 23 日

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 本入札の告示日において、令和 7・8 年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品等）（以下「名簿」という。）の業種表・営業品目一覧のうち、業務区分「販売」、営業品目「教育用教材等」で登載され、かつ、市内に本店を有していること。

- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 号）第 32 条第 1 項各号に掲げる者

イ 施行令第 167 条の 4 第 2 項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

- (3) 本入札の告示日から開札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成 19 年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成 13 年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

- (4) 開札日において、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

- (5) 開札日において、民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、再生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

3 入札手続の方法

本入札は、さいたま市物品調達等電子入札運用基準（令和 7 年さいたま市制定）に基づき、入札手続を埼玉県電子入札共同システム（以下「電子入札システム」という。）により行う。電子入札システムで利用可能な電子証明書（IC カード）を取得し、電子入札システムの利用者登録が完了している者は、電子入札システムにより入札参加を行うこと。

4 入札説明書の交付

さいたま市ホームページ及び埼玉県入札情報公開システムに掲載する。

(1) 交付期間

告示の日から令和7年10月24日（金）まで

(2) 交付費用

無償

5 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類及び提出方法

入札説明書に記載のとおりとする。

(2) 受付期間

告示の日から令和7年10月24日（金）午後5時15分まで

6 競争入札参加資格の確認通知

入札参加資格の確認結果は、電子入札システムにより交付するものとする。なお、電子入札システムにより通知できない者にあつては、次のとおり交付するものとする。

(1) 交付場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部調達課

担当 物品契約係 電話 048（829）1181

(2) 交付日時

令和7年10月30日（木）及び令和7年10月31日（金）午前8時30分から午後5時15分まで

(3) その他

郵送希望者については、5の書類提出時において返信用封筒に110円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

7 入札手続等

(1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札書の提出方法及び提出期間

ア 提出方法

原則として電子入札システムにより行うこと。なお、入札に参加を希望する者が電子入札システムにより入札参加を行うことができない場合は、郵送又は持参による紙での入札を受け付ける。

イ 提出期間

令和7年11月12日（水）午前8時30分から令和7年11月14日（金）午後5時まで（持参の場合は、さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで。郵送の場合は、提出期間内必着とし、一般書留郵便又は簡易書留郵便により提出すること。）

ウ 郵送又は持参による場合の入札書の提出先

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部調達課 担当 物品契約係

(3) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和7年11月17日（月）午後2時00分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所西会議棟1階第1入札室

(4) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 入札の無効

さいたま市契約規則第13条に該当する入札は無効とする。

(7) 契約事務を担当する課（問合せ先）

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部調達課
電話 048（829）1181 FAX 048（829）1986

8 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

9 その他

(1) 提出された競争入札参加申込兼資格確認申請書等は、返却しない。

(2) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(3) 契約条項等は、さいたま市財政局契約管理部調達課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/009/index.html>

(4) 詳細は、入札説明書による。

さいたま市告示第1583号

さいたま市市民税・県民税・森林環境税特別徴収税額の決定・変更通知書、納入書（当初分）印字製本封入封緘業務について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6の規定に基づき公告する。

令和7年10月10日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

さいたま市市民税・県民税・森林環境税特別徴収税額の決定・変更通知書、納入書（当初分）
印字製本封入封緘業務

(2) 履行場所

さいたま市大宮区吉敷町1-124-1外

(3) 業務概要

仕様書のとおり

(4) 履行期間

令和8年3月2日（月）から令和8年5月29日（金）まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 本入札の告示日において、令和7・8年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品等）（以下「名簿」という。）の業種表・営業品目一覧のうち、業務区分「催物、映画、広告、その他の業務」、営業品目（大分類）「その他の業務」内の営業品目（小分類）「封入及び封かん業務」で登載されている者であること。

- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 施行令第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

- (3) 本入札の告示日から開札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

- (4) 開札日において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

- (5) 開札日において、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、再生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

- (6) 一般財団法人日本情報経済社会推進協会からのプライバシーマーク（JISQ15001）付与認定又は情報セキュリティマネジメントシステム認定基準JISQ27001（ISO/IEC27001）の認定を受けている者であること。

- (7) 本入札の告示日から過去2年の間に、国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体と、履行件数が5万件以上の印字製本封入封緘の契約実績があることを証明した者であること。

3 入札手続の方法

本入札は、さいたま市物品調達等電子入札運用基準（令和7年さいたま市制定）に基づき、入札手続を埼玉県電子入札共同システム（以下「電子入札システム」という。）により行う。電子入札システムで利用可能な電子証明書（ICカード）を取得し、電子入札システムの利用者登録が完了している者は、電子入札システムにより入札参加を行うこと。

4 入札説明書の交付

入札情報公開システムに掲載する。

(1) 交付期間

告示の日から令和7年10月24日（金）午後4時まで

(2) 交付費用

無償

5 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類及び提出方法

入札説明書に記載のとおりとする。

(2) 受付期間

告示の日から令和7年10月24日（金）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前9時から午後4時まで）

6 競争入札参加資格の確認通知

入札参加資格の確認結果は、電子入札システムにより交付するものとする。なお、電子入札システムにより通知できない者にあつては、次のとおり交付するものとする。

(1) 交付場所

さいたま市大宮区吉敷町1-124-1 さいたま市財政局北部市税事務所法人課税課
担当 特別徴収係 電話 048（646）3271

(2) 交付日時

令和7年10月29日（水）午前9時から午後4時まで

(3) その他

郵送希望者については、5の書類提出時において返信用封筒に110円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

7 入札手続等

(1) 入札方法

総価で行う。入札金額は、各業務の単価を件数で乗じた総合計金額を記入すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）を

もって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札書の提出方法及び提出期間

ア 提出方法

原則として電子入札システムにより行うこと。なお、入札に参加を希望する者が電子入札システムにより入札参加を行うことができない場合は、郵送又は持参による紙での入札を受け付ける。

イ 提出期間

令和7年11月10日（月）から令和7年11月12日（水）まで（持参の場合は、休日を除く午前9時から午後4時まで。郵送の場合は、提出期間内必着とし、一般書留郵便又は簡易書留郵便により提出すること。）

ウ 郵送又は持参による場合の入札書の提出先

〒330-8603 さいたま市大宮区吉敷町1-124-1 さいたま市財政局北部市税事務所法人課税課

(3) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和7年11月13日（木）午前11時00分

イ 場所

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局税務部税制課

(4) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 最低制限価格

設定しない。

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 入札の無効

さいたま市契約規則第13条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市大宮区吉敷町1-124-1 さいたま市財政局北部市税事務所個人課税課
電話 048（646）3102 FAX 048（646）3164

(9) 業務を担当する課

さいたま市大宮区吉敷町1-124-1 さいたま市財政局北部市税事務所法人課税課
電話 048（646）3271 FAX 048（646）3164

8 契約手続等

(1) 契約形態

複数単価契約とする。なお、詳細は入札説明書による。

(2) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(3) 契約書作成の要否

要（費用は受託者負担）

(4) 議決の要否

否

9 その他

(1) 提出された競争入札参加申込兼資格確認申請書等は返却しない。

(2) 入札参加者は、入札後、本告示、仕様書等についての不明を理由として異議を申し立てることはできない。

(3) 契約条項等は、さいたま市財政局北部市税事務所法人課税課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/009/index.html>

(4) 詳細は、入札説明書による。

さいたま市告示第1574号

さいたま市令和8年度版国民健康保険のしおり作成業務について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6の規定に基づき公告する。

令和7年10月9日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

さいたま市令和8年度版国民健康保険のしおり作成業務

(2) 履行場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市福祉局生活福祉部国保年金課

(3) 業務概要

仕様書のとおり

(4) 履行期間

契約締結の日から令和8年3月19日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

(1) 本入札の告示日において、令和7・8年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品等）（以下「名簿」という。）の業種表・営業品目一覧のうち、業務区分「印刷」、営業品目（大分類）「印刷（製本含む）」内の営業品目（小分類）「その他の印刷」又は「製本」で登載されている者であること。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受

けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７号）第３２条第１項各号に掲げる者

イ 施行令第１６７条の４第２項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

(3) 本入札の告示日から開札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成１９年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成１３年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

(4) 開札日において、会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

(5) 開札日において、民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、再生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

(6) 国（独立行政法人を含む。）又は地方自治体において同種業務の契約を締結し、履行した実績を有する者であること。

3 入札手続の方法

本入札は、さいたま市物品調達等電子入札運用基準（令和７年さいたま市制定）に基づき、入札手続を埼玉県電子入札共同システム（以下「電子入札システム」という。）により行う。電子入札システムで利用可能な電子証明書（ＩＣカード）を取得し、電子入札システムの利用者登録が完了している者は、電子入札システムにより入札参加を行うこと。

4 入札説明書の交付

入札情報公開システムに掲載する。

(1) 交付期間

告示の日から令和７年１０月３０日（木）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成１３年さいたま市条例第２号）第１条第１項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前８時３０分から午後５時１５分まで）

(2) 交付費用

無償

5 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類及び提出方法

入札説明書に記載のとおりとする。

(2) 受付期間

告示の日から令和７年１０月３０日（木）まで（休日を除く午前８時３０分から午後５時１５分まで）

6 競争入札参加資格の確認通知

入札参加資格の確認結果は、電子入札システムにより交付するものとする。なお、電子入札システムにより通知できない者にあつては、次のとおり交付するものとする。

(1) 交付場所

さいたま市浦和区常盤 6-4-4 さいたま市福祉局生活福祉部国保年金課
担当 国保事業係 電話 048(829)1276

(2) 交付日時

令和 7 年 1 1 月 6 日（木）及び令和 7 年 1 1 月 1 0 日（月）午前 9 時から午後 4 時まで。

(3) その他

郵送希望者については、5 の書類提出時において返信用封筒に 1 1 0 円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

7 入札手続等

(1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 1 0 0 分の 1 0 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 1 1 0 分の 1 0 0 に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札書の提出方法及び提出期間

ア 提出方法

原則として電子入札システムにより行うこと。なお、入札に参加を希望する者が電子入札システムにより入札参加を行うことができない場合は、郵送又は持参による紙での入札を受け付ける。

イ 提出期間

令和 7 年 1 1 月 1 2 日（水）から令和 7 年 1 1 月 1 4 日（金）まで（持参の場合は、休日を除く午前 8 時 3 0 から午後 4 時 0 0 分まで。郵送の場合は、提出期間内必着とし、一般書留郵便又は簡易書留郵便により提出すること。）

ウ 郵送又は持参による場合の入札書の提出先

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤 6-4-4 さいたま市福祉局生活福祉部国保年金課

(3) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和 7 年 1 1 月 1 7 日（月）午前 1 0 時 0 0 分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤 6-4-4 さいたま市福祉局生活福祉部福祉総務課

(4) 入札保証金

見積もった金額の 1 0 0 分の 5 以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成 1 3 年さいたま市規則第 6 6 号）第 9 条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 最低制限価格

設定する。なお、初度入札において最低制限価格を下回る入札をした者は、再度入札に参加することができない。

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第 11 条第 1 項及び第 2 項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、同条第 4 項及び第 5 項に基づいて作成した最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 入札の無効

さいたま市契約規則第 13 条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤 6-4-4 さいたま市福祉局生活福祉部福祉総務課
電話 048 (829) 1252 FAX 048 (829) 1961

(9) 業務を担当する課

さいたま市浦和区常盤 6-4-4 さいたま市福祉局生活福祉部国保年金課
電話 048 (829) 1276 FAX 048 (829) 1938

8 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の 100 分の 10 以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第 30 条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) 提出された競争入札参加申込兼資格確認申請書等は、返却しない。

(2) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(3) 契約条項等は、さいたま市福祉局生活福祉部国保年金課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/009/index.html>

(4) 詳細は、入札説明書による。

○特定調達契約に係る一般競争入札の中止

さいたま市公告（調達）第 103 号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372 号）第 5 条の規定により令和 7 年 9 月 1 日さいたま市公告（調達）第 92 号において公告した一般競争入札について、次のとおり中止したので、さいたま市契約規則（平成 13 年さいたま市規則第 66 号）第 14 条第 2 項の規定により公示する。

令和 7 年 10 月 15 日

さいたま市長 清 水 勇 人

1 中止とした一般競争入札

件名 さいたま市立病院輸液ポンプほか賃貸借

2 中止とした理由

入札参加者がいないため。